

「性暴力事件の現場から

～刑法改正と性教育に求められる課題～」

講師：岡村晴美さん（愛知県弁護士会 弁護士 名古屋南部法律事務所 所属）

見知らぬ者の犯行による強制性交、強制わいせつ以外にも、親族関係における性虐待、夫もしくは交際相手による性的DV、学校や職場におけるセクシュアル・ハラスメント等、既知の間柄による性暴力や、風俗従業員やAV出演者に対する性暴力など、女性は性暴力にさらされてきました。女性が性被害を申告すれば、「被害者の落ち度」が取りざたされ、虚偽申告だ、売名だとバッシングされる二次被害が後をたちません。

2019年3月に、性暴力事件の無罪判決が相次ぎました。この国の司法はどうなっているのでしょうか。性暴力事件の現場では何が起きていて、法律でどう裁かれているのか、被害者は何に苦しんでいるのか、性暴力の現場についてご報告させていただければと思います。 … 岡村さんより

【講師紹介】

名古屋生まれ、名古屋育ち。小学校時代にいじめに遭ったことがきっかけで、差別や人権について興味を持ち、弁護士を志し、大学卒業後、10年の長い受験生活を経て、2007年1月に弁護士登録。以降、女性の権利擁護に関する事件を中心に取り組む。愛知県弁護士会両性の平等に関する委員会、愛知県弁護士会男女共同参画推進本部、マタハラ弁護団東海所属。

日程： 2020年2月15日（土） 10:00～16:30

会場： ウィルあいち（愛知県女性総合センター） 名古屋市東区上堅杉町1
TEL 052-962-2511
アクセス 地下鉄「市役所」駅2番出口より東へ徒歩約10分

プログラム（案）：
9:30～ 受付（1階 視聴覚ルーム）
10:00～12:00 講義・ワーク
12:00～12:50 昼食タイム
13:00～15:00 講義・ワーク
15:10～16:30 研修ふりかえり

※ 講義時間・休憩時間の設定は変更となる可能性があります

※ 昼食は各自ご持参頂くか、以下の用紙にてお申し込みください

参加費： 1,000円

食事代： 昼食 1,000円（希望者のみ）

申込： 下記の申込用紙をFAXか郵送で宮本へ送り、参加費を郵便振込にて
[愛知性教協00860-2-73351]までお支払いください。

*2月6日以降のキャンセルは、参加費をお返しできません。

締切： 2020年2月6日（定員30名です。お早目にお申し込みを！）

申込先および問合せ・連絡先

宮本 信代

FAX 0565-48-3107

E-mail nobuyo1948@gmail.com

愛知性教協・如月まるっと一日研修（2020年2月15日）申込書

20 年 月 日

ふりがな 氏名	会 員 ・ 一 般
住所 〒	TEL FAX E-mail

*該当する番号を○で囲んでください					
1	参加費	1,000円	2	昼食	1,000円
…参加費 + 食事 の合計					円

参加費は郵便振込で [愛知性教協00860-2-73351] へお支払いください

上記合計金額を () 月 日に払い込みました。

() 近日中に払い込みます。